

第1章 ビジョン策定のねらい

1. ビジョン策定の趣旨

本市の地域コミュニティは、約800の町内会のほか、校区公民館運営審議会や校区社会福祉協議会、あいご会、鹿児島市衛生組織連合会などのさまざまな地域コミュニティ組織により支えられてきました。

しかし、近年の少子高齢化や核家族化、都市化や高度情報化の進展に伴い、市民のライフスタイルや価値観が変わり、また、高度経済成長期に拡大した行政サービスや民間サービスなどもあり、地域のことは地域で解決するというコミュニティ意識が希薄化し、地域コミュニティ活動に参加する機会の減少や動機が薄れてきている状況にあります。

さらに、会員や行事参加者の減少、役員の担い手不足、運営のマンネリ化などにより、子育てや教育、地域の安心・安全や環境対策など、これまで地域コミュニティ活動によって育まれ支えられてきた地域の絆が弱くなりつつあります。

このような中であっても、町内会に代表される地域コミュニティ組織は、市政における重要なパートナーであることに変わりありません。地域コミュニティ組織が、これまで以上に活発な活動を行えるよう支援し、再生するため、自助・共助・公助を基本として「市民との協働のまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、平成19年度に「鹿児島市地域力再生検討委員会」を設置し、町内会活動のあり方や活性化策など地域力再生に向けた協議・検討が行われ、市民、地域及び行政それぞれの取組みについて、「地域主体性の強化」、「意識改革」及び「行政の支援」という3本柱を中心に据える方策が提案されました。

本ビジョンは、この3つの方策や行財政の制約などを踏まえつつ、安心して暮らせる安全なまち、誰もが喜びと希望に満ち溢れる地域社会を、市民と行政が一体となって協働して築きあげるために、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組みの基本的な方向性を示す指針として、策定するものです。

2. ビジョンの位置づけ

本ビジョンに関連する市の計画として、「総合計画」、「行政改革大綱」、「支所機能充実プラン」があります。

「総合計画」は、行財政運営の指針として「第四次総合計画（平成14～23年度）」が進行しており、現在、「第五次総合計画（平成24～33年度）」が検討されています。

「行政改革大綱」は、平成22年3月に策定され、市民との協働により、親切で無駄のない市役所の構築を目指しています。

「支所機能充実プラン」も平成22年3月に策定され、地域振興・支援の観点から、地域コミュニティ組織と支所の連携・協働の強化を図ることとしています。

本ビジョンは、これらの計画で示されている方向性を踏まえ、地域コミュニティ分野の計画として位置づけるものです。また、第五次総合計画の期間を踏まえ、本ビジョンの早期実現を図るものとします。

<コミュニティビジョンの位置づけ>

